

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「墓にあるものにいのちを」

—十字架に連なることに感謝しつつ—

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

イースターおめでとうございます。木々の新芽が殻を破って若葉を茂らせて、新緑の季節を迎え、4月23日には日本聖公会に初めての女性の主教が与えられたことを感謝いたします。

今年の復活日の福音書では、「そのため途方に暮れていると、輝く衣を着た二人の人がそばに立った。女たちが恐れて地に顔を伏せると、二人は言った。『なぜ、生きておられる方を死者の中に捜すのか。あの方は、ここにはおられない。復活なさったのだ。まだガリラヤにおられた頃、お話しになったことを思い出さない。人の子は、必ず罪人の手に渡され、十字架につけられ、三日目に復活する、と言われたではないか。』(ルカ24:4～7、聖書協会共同訳)というみ言葉を聴きました。私たちは様々な困難のうちにある時にこそ、顔をあげて、心をイエスへと向ける必要があることを教えられます。そしてまた私たちは聖餐を守りながら、イエスさまの十字架と復活の出来事を告げ知らせる使命が与えられています。それはすなわち、イエスさまの愛を告げ知らせる、イエスさまの大切になされたことを告げ知らせる、福音を告げ知らせる、よい知らせを告げ知らせるということです。2000年以上経った今でも、私たちは様々な方法で、教会でも、社会でも、地上の人生を終えた後でも、イエスさまの死と復活の意味を告げ知らせ続けています。

正教会では「ハリストス(キリスト) 死より復活し、死を以て死を滅ぼし、墓に在る者に生命(いのち)を賜へり。」と歌われます。墓にあるものにいのちを、これは罪に死に新しく生まれ変わる、洗礼の大切な意味でもあります。この世のものに目を引かれ、欲望やねたみに心を奪われて、争いや仲違いを起こしてしまう私たちの罪深さや弱さを思うと、絶望的に思えてしまいます。しかしイエスさまはご自分の死をもって、この世の暗い現実という「墓」に心を奪われる私たちに新しい命を与えてくださいました。イエスさまの十字架は誰かを生かすため、誰かを愛するため、新しい命を与えるためであったということ、その歩みに私たちも連ねられていることを感謝したいと思います。

□会議・プログラム等予定

(2022年4月25日以降・前回未掲載分)

4月

- 27日(水) 正義と平和委員会 [+Web]
- 28日(木) 宣教協議会実行委員会[Web]

5月

- 9日(月) 宣教協議会・ぶどうの枝分科会(青年担当者編) [Web]
- 10日(火) 宣教協議会実行委員会[Web]
- 11日(水) 第67(定期)総会第2回書記局会議 [+Web]
- 12日(木) 正義と平和・原発問題プロジェクト会議 [Web]
- 13日(金) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 13日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会 [+Web]
- 15日(日) 宣教協議会・ぶどうの枝分科会(青年担当者編) [Web]
- 18日(水) エキュメニズム委員会 [Web]
- 31日(火) 臨時主教会 [ルーテル市ヶ谷センター]
- 31日(火) ～6月2日(木) 日本聖公会第67(定期)総会 [市ヶ谷]

6月

- 5日(日) 原発のない世界を求める週間企画(公開講演会) [Web]
- 7日(火) エキュメニズム委員会(ルーテル・カトリック・NCC合同) [Web]
- 9日(木) 宣教協議会・ぶどうの枝分科会(原発問題プロジェクト編) [Web]
- 11日(土) 原発のない世界を求める週間企画 [Web]
- 22日(水) ・23日(木) 沖縄週間/沖縄の旅 [Web]
- 28日(火) ～30日(木) 定期主教会 [+ザレ]
- 30日(木) ナザレ修女会感謝礼拝 [+ザレ]

<関係諸団体会議・他>

- 4月26日(火) NCC 役員会・常議員会[Web]

(次頁へ続く)

※管区事務所の就業時間

当面の間、就業時間を平日(月～金 10:00～17:30 職員全員出勤体制)と変更いたします。よろしく願いいたします。

今、感染症・災害・戦争によって困難のうちにある方々の上に、主のご復活の喜びが届き、安心できる生活が取り戻されますようにと願いながら聖餐の食卓を囲み、主の体と血であるパンとぶどう酒によって強められ、恐れずに復活の主に出会わせてください、新しい命へとよみがえらせてくださいと祈り歩むものであり続けたいと思います。

(前頁より)

5月16日(月) 部キ連総会・講演会〔+Web〕

16日(月) 聖公会生野センター 30周年記念事業委員会〔Web〕

6月15日(水)～16日(木) 日本聖公会婦人会総会〔大阪〕

17日(金) 日本キリスト教連合会常任委員会〔Web〕

Happy Easter

□主事会議

第65(定期)総会后第8回 2022年3月24日(木)

<主な報告・協議>

- 2021年度一般会計決算案について承認し、常議員会に諮ることとした。
- 2023・2024年度一般会計予算案について承認し、常議員会に諮ることとした。
- 教役者給与支援システムによる今年度の支援について承認し、常議員会に諮ることとした。
- 第67(定期)総会について情報を共有した。

□常議員会

第65(定期)総会期第12回 2022年4月4日(月)

<主な決議事項>

- 2021年度一般会計決算案に関して承認した。
- 2023・2024年度一般会計予算案(総会提出案)に関して承認した。
- 年金委員会からの聖公会年金答申に関して情報を共有し、年金制度継続の必要性について確認した。
- 教役者給与タスクフォースに関して、「管区標準給与」「教役者給与規程案」などを含む報告および「教役者給与調整支援資金規

程」の一部改正議案を総会に提出することを承認し、次期総会期の常議員会においてもタスクフォース(現メンバー)を継続することを申し送り事項とした。

- 第67(定期)総会に関して情報を共有し、いくつかの議案についてその内容を検討した。
- 教役者給与支援システムによる今年度の支援に関して承認した。

□関係諸団体

The Mission to Seafarers, Kobe

- 法人ビル改築による事務所移転のお知らせ
The Mission to Seafarers, Kobe (通称: 神戸マリナーズセンター) は、2022年3月30日をもって閉鎖します。新しいMtSビルは、2024年度に完成予定ですが、それまでMtS, Kobeの事務所は以下に移転いたします。

2022年4月1日からの移転先:

住所: 神戸市中央区磯上通 4-1-32

ロイヤル磯上 302号

電話: 078 (891) 6927

《人事》

東北

<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可> 2022年2月16日付(任期1年)
(仙台基督教会) パウロ有我忠幸

東京

聖職候補生 セシリア高柳章江 2022年3月12日 公会の執事に接手される。
執事 セシリア高柳章江 2022年3月12日付 聖パウロ教会牧師補に任命する。
聖職候補生 スザンナ中村真希 2022年3月12日 公会の執事に接手される。

執事 スザンナ中村真希	2022年3月12日付	聖アンデレ教会牧師補に任命する。
	2022年3月17日付	「北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会」 宣教協働小委員会委員に委嘱する。
	2022年4月1日付	聖ルカ礼拝堂チャプレン補の勤務を許可する。
聖職候補生 ウィリアムズ藤田 誠		
	2022年3月17日付	「北関東教区・東京教区宣教協働特別委員会」 宣教協働小委員会委員に委嘱する。
司祭 ダビデ倉澤一太郎	2022年3月31日付	社会福祉法人滝乃川学園聖三一礼拝堂チャプ レンの任を解く。
聖職候補生 ヤコブ高瀬祐二	2022年4月1日付	社会福祉法人滝乃川学園聖三一礼拝堂チャプ レンに任命する。
司祭 ケビン・シーバー	2022年4月1日付	願いにより、休職の1年延長を許可する。
司祭 パウロ中村 淳	2022年4月1日付	東京聖マリア教会副牧師に任命する。
司祭 セラピム高橋 顕	2022年4月1日付	治療の必要を認め、4月1日より三か月の休養を 命じる。 教区事務所総主事の任を解く。
司祭 フランシス下条裕章	2022年4月6日付	聖オルバン教会管理牧師の任を解く。
司祭 マイケル・D・モイヤー	2022年4月7日付	聖オルバン教会牧師に任命する。
司祭 ヨセフ太田信三	2022年4月11日付	東京教区事務所総主事代務を命じる。

京都

<信徒奉事者認可>	2022年4月1日付(任期1年)	
(富山聖マリア教会)		ピリポ廣瀬康夫
(上野聖ヨハネ教会)		ルカ木村直史
(京都復活教会)		グレゴリオ加藤 大
<信徒奉事者認可および分餐奉仕協力許可>	2022年4月1日付(任期1年)	
(奈良基督教会)		ダビデ松本 誠、フランシス松矢孔二
(聖アグネス教会)		サムソン眞継 穰、サムエル藤村大輔
(岸和田復活教会)		チャニング熊取谷志郎、ヒルダ岸 雅子

大阪

司祭 ジョイ千松清美	2022年3月31日付	(旧) 石橋聖トマス教会牧師及び(旧) 庄内キリス ト教会管理牧師の任を解く。
	2022年4月1日付	(新) 石橋聖トマス教会牧師に任命する。 庄内伝道所の管理司祭に任ずる。

神戸

<信徒奉事者認可>	2022年4月1日付(任期1年)	
(神戸聖ヨハネ教会)		ヨシュア埴田直文
(徳山聖マリヤ教会)		テレサ寺田弘枝、ダビデ末永 聡
(下関フランシス・ザビエル教会)		マグダラのマリア南野あや子、セオドア水藤 創

沖縄

司祭 イザヤ金 汀洙	2022年3月31日付	小禄聖マタイ教会管理牧師の任を解く。
	2022年4月1日付	北谷諸魂教会管理牧師を命じる。
司祭 田辺アイリーン	2022年3月31日付	契約満了により北谷諸魂教会牧師の任を解く。
	2022年4月1日付	司祭イザヤ金汀洙のもと北谷諸魂教会嘱託司祭 として勤務することを委嘱する。(任期1年)

司祭 グロリア西平妙子	2022年3月31日付	首里聖アンデレ教会牧師の任を解く。
	2022年4月1日付	東京教区への出向を命じる。
司祭 イサク岩佐直人	2022年4月1日付	首里聖アンデレ教会管理牧師を命じる。
司祭 クララ咸 允淑	2022年4月1日付	首里聖アンデレ教会協働司祭を命じる。
司祭 ヨシュア上原成和	2022年3月31日付	小祿聖マタイ教会副牧師の任を解く。
	2022年4月1日付	小祿聖マタイ教会牧師および首里聖アンデレ教会協働司祭を命じる。
司祭 ドミニカ朴 美賢	2022年4月1日付	東京教区よりの出向を引き続き受け入れ、名護聖ヨハネ教会勤務とする。

《教会・施設》

教会の合併 (大阪)	2022年4月1日付	第128(臨時) 教区会の決議により、石橋聖トマス教会と庄内キリスト教会を合併し、新教会名を石橋聖トマス教会とする。
伝道所設立認可 (大阪)	2022年4月1日付	大阪教区の伝道所として、庄内伝道所の設立を認可する。
東豊中聖ミカエル教会と庄内伝道所 (大阪)	電話/FAX 番号変更	双方とも石橋聖トマス教会の番号に変更 石橋聖トマス教会：電話/FAX 06-6854-8657

マリア・グレイス笹森田鶴 師 日本聖公会 北海道教区主教に就任



主教 マリア・グレイス 笹森田鶴 師

2022年4月23日(復活後土曜日) 日本聖公会北海道教区 主教座聖堂(札幌キリスト教会)においてマリア・グレイス笹森田鶴 師の教区主教 按手式および教区主教就任式が執り行なわれました。

説教者: 主教 五十嵐正司(日本聖公会主教)



写真提供：北海道教区

日本聖公会第67(定期)総会を迎えるにあたって

首座主教 主教 ルカ 武藤謙一

日本聖公会第67(定期)総会が公示され、議員・代議員の皆さんには招集状が送られています。前回の定期総会は新型コロナウイルス感染症のため、開催時期が延期され、管区事務所と各教区を結んで、初めてのオンライン開催となりました。また昨年3月に開催された第66(臨時)総会も同様でした。新型コロナウイルス感染症は未だ収束していませんが、今回は感染予防に十分留意しながら対面で開催する予定です。そのために会場もルーテル市ヶ谷センターおよびTKP市ヶ谷カンファレンスセンターを利用することにしています。

まん延防止等特別処置が解除され一時は感染者数が減少傾向でしたが、最近はずいぶん前週の感染者数を上回っています。書記局では感染者数の推移を注視しつつ、臨機応変に対応しようとしています。リモート開催あるいは開催時期の延期とならずに、今総会は議員・代議員の皆さんが一堂に会して開催できることを願っています。

《前総会からの課題を見据えて》

第65(定期)総会では、今後の日本聖公会の宣教体制を大きく変える「宣教協働区・伝道教区制」が決議されました。そして北関東教区は第66(臨時)総会決議を経て伝道教区となりました。また三つの宣教協働区ごとに協働委員会が設けられ、教区を超えた宣教協働の取り組みが始まっています。主教会でも毎回、各宣教協働区報告をするようになりましたが、今総会から各宣教協働区報告をしていただくことにしました。それぞれの宣教協働区の取り組みに学び、より積極的な協働がなされることを願います。

前回総会決議では、今年11月に日本聖公会宣教協議会が清里で開催される予定でした。宣

教協議会実行委員会が立てられ準備を進めてきました。しかしコロナ禍という影響もありますが、実行委員会では前回宣教協議会以降の実りについてアンケートをとり、より多くの皆さんに関わってもらうために宣教協議会実施を一年延期することを考えました。主教会の了承を得、また常議員会で承認し、2023年11月に開催することになりました。実行委員会ではニュースター「ぶどうの枝だより」を発行して、信徒・教役者の皆さんが関心を深めてくださるよう働きかけています。またさまざまなレベルでの話し合いを行なおうとしています。今総会での宣教協議会実行委員会報告をしっかりと受け止めてくださるようお願いいたします。また日本聖公会宣教協議会を大切なものとして意識していく意味も込めて、「日本聖公会宣教協議開催延期を承認する件」の議案が提出されます。

《今総会での注目すべき議案》

今総会で協議される議案で注目されるものが幾つかあります。その一つは日韓宣教協働40周年記念大会開催についてです。第65(定期)総会期は、コロナ禍の中、大韓聖公会との宣教協働も行事を延期、または中止しなければならぬものもありました。主教会も今年2月にオンラインで合同主教会を開催しましたが、北海道教区の主教按手式にもお招きできませんでした。しかし2024年には日韓宣教協働40周年を迎えようとしています。2014年に済州島で開催された日韓宣教協働30周年記念大会の共同声明に基づき、2024年には記念大会が開催されることになっています。日本聖公会の長年の宣教のパートナーであり親しい友人である大韓聖公会の皆さんと共に東アジアの平和という共通の課題をこれからも担っていくための議案です。

二つ目は聖公会年金支給額減額の議案です。聖公会年金は退職聖職、お連れ合いの生活を支える大切なものですが、年金を支える新規加入者が少数であり、毎年基金を取り崩して支給している状況が続いています。2014年に開催された第61(定期)総会では、受給額削減と拠出金増額のための議案が可決しました。その後も年金委員会は聖公会年金継続のために努力を続けてくださいました。しかし、毎年の支出超過額を補填するだけでは聖公会年金を維持することが困難となるため、年金委員会では受給者の公的年金受給状況も調査したうえで、支給額を平均15パーセント減額することを提案することになりました。聖公会年金を廃止したらどうかとの意見も聞かれますが、厳しくなる経済状況のなかでこれからも継続して受給者の生活を支えるために聖公会年金は維持していくという年金委員会の強い決意のもとに支給額減額という苦渋の決断をし、今回の議案提出となりました。年金委員会では「日本聖公会年金制度Q&A」(冊子)も作成して受給者、加入者の皆さんに配布しようとしています。よくお読みいただきご理解いただけますと幸いです。

この議案と関連するのが聖公会センターの収益事業化の議案です。現在の聖公会センターは1991年に東京教区と日本聖公会とが協力して建築し、支出金額に応じて両者で維持・管理しています。牛込聖公会聖バルナバ教会が聖アンデレ教会に合併したことも踏まえ、東京教区との契約更新時期を迎えたのを機に、今後の聖公会センター利用について東京教区とも協議を重ねてまいりました。元牛込聖公会聖バルナバ教会の信徒の方々の教会土地建物を日本聖公会全体のために役立ててほしいという願いを尊重し、その結果、東京教区は聖公会センターおよび牛込聖公会聖バルナバ教会の建物を管区の働きのために提供することを教区会でもって承認してくださいました。管区事務所機能を教会建物に移転し、聖公会センターを用いて賃貸事業を行ない、その収益を主に聖公会年金資金に繰り入

れるという議案です。

今総会には建築融資金規定改正の議案が提出されます。建築融資金は各教区・教会と宗教法人立の幼稚園・保育園が融資対象となつていますが、認定こども園を融資対象に加えること、また学校法人立および社会福祉法人立の幼稚園、保育園、こども園も融資の対象に加えることになりました。また融資目的には省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を目的とした建物設備更新を加えようとするものです。東日本大震災以降、各地で地震が起つています。また豪雨災害はいつどこで発生するかわかりませんし、気候変動危機は深刻です。第65(定期)総会で「原発のない世界を求める国際協議会」声明に賛同する決議をしたわたしたちは、単に災害に備えるだけでなく積極的に省エネルギー、再生可能エネルギーの導入も求められています。そのためにもこの議案が可決され、より広く利用されることが求められます。

《ナザレ修女会から託されるもの》

3月31日付けでナザレ修女会より閉院のお知らせが日本聖公会各教会、施設に送られました。お知らせにありますように現在三鷹の修道院におられる順霊母様、美代志修女様も高齢のために、聖務時務をはじめ修道生活を送ることが困難になられ、5月には榛名に転居されることになりました。そして6月にナザレ修女会で主教会が開催されますが、その最終日の6月30日に感謝礼拝をお献げして閉院することになりました。昨年6月ナザレ修女会で開催された主教会のうちに、順霊母様、美代志修女様から、閉院した場合には残余財産を日本聖公会に寄附することを修女会議で決議していることを伝えてくださり、これからも日本聖公会全体のために活かし用いて欲しいとお話してくださいました。この申し出を受けて、監理主教である高橋宏幸主教と改めて霊母様にお会いして、今後のことについて検討を始めることを確認し、ナザレ修女会の管理補助者である植田仁太郎主教等と、ナザレ修女会閉院後のことを話し合ってきました。法人解散

が正式に認可されるまでにはまだしばらく時間がかかるようですが、今総会においてはナザレ修女会が法人解散したときの残余財産を受け入れるための議案が提出されています。85年にわたるナザレ修女会の働きが終わることはとても寂しく思いますが、これまでのお働きに感謝し、榛名での修女の皆さんの新しい生活を覚えて祈りたいと思います。なお、しばらくウエハース事業は継続され、またエピファニー館を黙想会などに

利用することは可能と伺っています。日本聖公会に託される土地・建物などを有効に用いていくための準備も次期総会期の課題となります。

* * *

5月31日(火)から6月2日(木)まで開催予定の第67(定期)総会のうえに聖霊の導きが豊かにありますようお祈りください。よろしくお祈りいたします。

2022年「沖縄週間／沖縄の旅」の御案内

— 6月22日～6月23日 Webによる90分づつのプログラム —

沖縄教区 沖縄週間担当 司祭 イサク 岩佐直人

2022年「沖縄週間／沖縄の旅」のご案内を記します。

2022年度「沖縄週間」の意義

第二時世界大戦終了後、米軍の統治下にあった沖縄は、聖公会の所属管区も米国聖公会でしたが、1972年1月1日(主イエス命名の日)に日本聖公会へと移管し、名称も日本聖公会沖縄教区となりました。2022年の今年には沖縄の“本土復帰50周年”であるのと同時に“沖縄教区移管50周年”の年にもなります。

今年のプログラム

沖縄が“日本になる”ことへの期待と結果は沖縄の人たちにとって、それぞれ思うところがたくさんありますが、それでも50周年のこの年にまた戦争が起こっていることには深い悲しみを感じ得ずにはいられません。神様が創られ、「良し」とされた命が世界中に存在していますが、わたしの知らない命、会ったことのない命もたくさんあります。その中にはわたしと関係のない命、良くないと思っている命も、もしかするとわたしたちの中にはあるのではないのでしょうか。誰が、どこまでの人が含まれている「わたしたち」という言

葉を用いて、「わたし」は考え、「わたしたち」は礼拝をささげているのでしょうか。

今年の沖縄の旅プログラムでは、沖縄がアメリカから日本へと移っていった意味、そして神様から与えられ、語り・伝えるべきみ言葉に皆さんと想いを深め、分かち合いたいと考えています。日時は6/22(水)19時～、6/23(木)19時～、両日ともWebで90分のプログラムになります。

1日目には沖縄の“本土復帰”50周年についての証言映像をみんなで見て、グループに分かれてシェアリングを予定しています。復帰前と復帰後の違いを、当時の実際の生活の中から語っていただく予定です。2日目のプログラムは1日目のプログラムを簡単に振り返り、グループごとに聖書の分かち合いをしてキリストの愛を深めたいと考えています。可能な限り2日間続けて参加されることをお勧めします。

「分かち合い」を深める試み

昨年の沖縄の旅Webプログラムには、非常に多くの方が参加していただきましたが、スタッフの人員・技術不足により円滑な進行ができなかつ

特集・神学校から**2022年度 聖公会神学院の神学教育について**

聖公会神学院 校長 司祭 アンデレ 中村 邦介

いつも聖公会神学院のために皆様からのお祈りとご支援を頂き、心から感謝申し上げます。

聖公会神学院は日本聖公会の聖職養成を目的として、東京三一神学校、大阪三一神学校また聖教社神学校が合同して1911年に創立し、昨年(2021年)創立110周年を迎えました。残念ながらコロナ禍の状況のため関係者を限定して、11月1日(月)に創立記念感謝礼拝(理事長 武藤謙一主教、説教 植松 誠主教)を無事に行なうことができました。また創立記念事業として、当初は2022年2月に「教役者宿泊研修会」を行ない、その中で「記念講演」や「神学研究会」を実施するつもりでしたが、これもコロナ感染の拡大で今年の9月に延期の決定を余儀なくされました。

さて今年度の本校は、残念ながら新たに本科(3年コース)の神学生と共に「信徒の奉仕・召命コース」の受講生も与えられず、本科の3年次生の染谷孝章氏(横浜教区)と福永 澄氏(東京教区)の2名によってスタートすることになりました。そのために多くの科目を担当して下さっている非常勤講師の皆さんには、休講をお願いせざるを得なくなりました。ただ現役の教役者を対象に「継続教育」として2018年度から、一定期間本校に滞在して教育と研究に専念できる「継続教育コース」を開設し、年間を通してその門戸を開いていますので、希望される方は是非お越し頂ければと願っています。

このように日本聖公会の聖職養成また信徒教育を目的とする本校が、新たな神学生を迎えられないという深刻な事態に直面していますが、この困難な状況に対して容易な解決策は見出せ

ません。しかし今年度はそのための方策として新たな試みを考えています。昨年同様コロナの感染拡大によって様々な教育活動の延期や中止を余儀なくされてきましたが、しかしそれはオンラインという新たな教育方法の導入につながりました。現在の神学生の激減という恒常的な事態を考慮すると、今後の聖職や信徒教育の展開を図る上で、積極的にオンライン教育を通じて新たな教育実践の可能性を検討することになりました。このことについては後でもう少し述べることにいたします。

今年度の主な行事とプログラムについては、以下の通りです。

(1)「教役者宿泊研修」

前述した通り、昨年度創立110周年記念事業として校友会の協力を得て、2月21-22日に「教役者宿泊研修会」の開催を予定していましたが、コロナ感染拡大の状況により大幅に延期し本年9月1日(木)-2日(金)に実施することになりました。この期間内に「神学研究会」及び英国からの講演者(アラン・サゲイト博士)による特別講演「宣教的教会を目指して」と「宣教的教会のための神学的基礎」の二つの講演会が行なわれます。6月中旬に「教役者宿泊研修会」の案内と募集を開始する予定です。参加者は神学院の校友(卒業生)に限らず、日本聖公会に属する教役者を対象とします。また交通費については校友会からの支援により、他の費用(宿泊と食事)は神学院が負担いたします。是非ご参加いただきたいと思います。

(2)「教育・研修支援プロジェクト」

今年度新たにスタートした「教育・研修支援プロジェクト」は、昨年神戸教区のある篤志家から人材教育のためにという目的で2,000万円の寄付を受けたことを契機に、その有効活用を図るために本校の教育的財源も加えて発足することになりました。これは本校が主催するプログラムと並んで管区・教区で行なわれる教役者及び信徒のための教育・研修を積極的に支援する目的で運用します。昨年運営委員会及び教学会議の協議を経て「規定と募集要項」また「申込書」を作成し、それらを12月に管区と各教区に送付していますが、毎年6月と12月末を募集の締め切りとし、予算は1千万円(年)、1件100万円を上限(重複は不可)として実施したいと考えています。コロナ禍で大幅に制限されてきた様々な研修プログラムが各地域で展開されることを願っています。同時に本校においても聖職と信徒のための教育研修の独自のプログラムを実施したいと現在検討中です。

(3)「実習の再検討」

神学教育における「実習」は本校の70年代の教育改革の柱の一つでしたが、1988年の聖ルカ国際病院「臨床牧会訓練」において、訓練を中断せざるを得ない重大な課題に直面しました。特に無自覚のままに潜んでいる対人的な偏見と差別という歪みに対する問題は、牧会者の在り方そのものを根底から問いかけるものとなりました。その後様々な検討と試行錯誤を繰り返しながら実習を様々な形で実施してきました。このような経験を踏まえながら改めて実習の理念と目的また方法・体制などを再検討し、新たに神学教育における実習の在り方を再構築する段階に迫られています。特に実習において強調されてきた他者との関係における自己変革、いわゆるDynamic Self-Awareness(深克的確な自己覚知)という根本的課題を如何に実現できるか、そして如何にその課題を支援できるか、これらの実習の具体的実現のために、2022年度には新たな構想と方法を検討し、効果的な実習の在り方をまとめたいと願っています。またこのような検討



聖公会神学院
The Central
Theological College

1911年設立
東京都世田谷区用賀1-12-31



ウィリアムス神学館
The Bishop Williams'
Theological Seminary

1948年設立
京都市上京区桜鶴門町380




課題のために、新たな実習(フィールド・エデュケーション)に関わる様々な経験者・有識者からのアドバイスを参考にしたいと考えています。

(4) オンラインによる「特任聖職養成」と「信徒の奉仕・召命コース」

新たな宣教論を踏まえた教会論による神の民の共同体形成は、今後ますます不可避な日本聖公会における必須の課題ですが、このことが実際の教会に浸透し共有されていない現実があります。そこで現在の「信徒の奉仕・召命コース」をより柔軟な運用にして、信徒がより受講しやすい体制にしたいと考えています。具体的にはオンラインによるコース受講と短期間のスクーリングを通し、数年かけての科目履修を可能とする展開を整備します。またこのオンラインによる教育は、信徒の奉仕職と共に、新たに「特任聖職のための特別コース」として開設します。これらの一連のオンラインによる新たな教育体制は23年度からの実施を目指して、今年度は設備環境を含めて、その教育課程と共に検討に取り組みたいと考えています。

最後に現任教役者の継続教育についてですが、入学後また卒業後、約半数の聖職志願者また聖職が何らかの理由で退職前に辞任しています。たとえばある教区では1980年代から2018年の間、47名の入学者の内21名の人が途中で辞任しています。もちろん中には積極的な理由で聖職の道を断念するまれなケースもあり得ますが、全体としてはそのような事由ではありません。このような事態の背景には、現実の教会の在り様に深く関わる深刻な問題があるように思っています。この点は神学院と教区・教会が協働して状況を的確に理解して、事態の改善を図る必要があるでしょう。そのための方策の一つとして、教役者の研修からある一定期間(7年～10年)の務めを振り返る、いわゆるリカレント教育の展開が有効であるように思います。聖職の召命観を捉え直し、最近の教会論・宣教論また説教や牧会の新たな学び、また実際のモデルとなる教会の見学や研修そして何よりも自らの職務経験のリフレクションとアドバイスを受ける機会の必要性を痛感しています。

特集・神学校から

霊性の形成、そして変容へ

— 2022年度のウィリアムス神学館 —

ウィリアムス神学館 館長 司祭 ヨハネ 黒田 裕

入学礼拝について

この原稿を執筆している現在、新型コロナウイルス(※以下、「コロナ」とのみ表記)の感染防止対策に関わる政府や自治体の措置は出されていない。この感染症で逝去された方々の魂の平安とご遺族への慰め、療養されている方々に主の癒しがありますように、また全力で取り組んでおられる医療従事者をはじめとする現場の方々とそのご家族、そして罹患された方々のご家族に主のみ守りがあるよう心からお祈り申し上げま

す。他方、殊にいくつかの都市の医療従事者が有志で5-11歳の児童に対するワクチン接種に慎重な意見を表明しておられ、そうした声にも耳を傾けたい。

そのようななか新年度の入学礼拝は昨年同様、例年参列者も比較的少数であるため、対策を講じた上で予定通りの日程で執り行なうこととした。こうして4月6日(水)、2022年度の入学礼拝が執り行なわれ、本科生1名の入学者と大阪教区からの科目聴講生1名を迎えることができ

た。在校生の4名とあわせ本科生は5名となり、ジェンダーバランスの面でより好ましい状況となりスタッフ一同喜んでいいる。

(1) 新年度を迎えて

前年度に引き続き、今年度も新たな先生をお迎えすることができた。「日本キリスト教史」の三輪地塩先生(同志社大・助教)である。また昨年度に再開された「今さら聞けない!!キリスト教」だが、今回は講師に本館教員の濱崎雅孝先生(関西学院大他非常勤講師)をお迎えし「キリスト教的生活編」をテーマに開講することとした。学問領域としてはキリスト教倫理や哲学に該当するが、キリスト者の人生行路の様々な局面で浮上する問いや課題に対し、私たち一人ひとりが、そして教会が、どのように応答しうるのかを一緒に考えていこうという趣旨である。なお、過去の講座(2016-2019、2020休講、2021年度)も随時視聴可能である。詳しくは本館に直接ご連絡いただくか、ウイリアムス神学館公式HP「キリスト教講座」のページをご覧ください。

(2) 霊性の形成

アメリカのヴァージニア神学校(VTS)のD.Min(ドクター・オブ・ミニストリー)コースで、日本で館長として働きつつ学ぶ生活も3年目に入った。神学生や諸先生方、スタッフの協力を得ながら今のところ順調にコース・ワークをこなすことができていることには感謝しかない。ここからの2年間は主にドクター論文に取り組む期間となる。働きながらの学びは苦労も多いが、それは各国(多くは北米だが、アジアやアフリカからの受講者もある)の学生も同じで、時に互いに労い合う場面があるのは慰めであり励ましである。過去2回はコロナ禍のためアメリカでの授業(シンクロナス・セッション)がオンラインに振り替えられたが、今年は対面で行う(6月下旬~7月初旬の3週間)ことが決まっているので今から楽しみである。このコースでの霊性神学の学びを3年前から本館の神学教育に随時還元していることはこれまで本欄でお伝えした通りであるが、

具体的には次の通りである。まず2年前の8月終盤に「神学教育と霊性の形成」と題したフォーラムを学内で行なった。そのプログラムに基づいて、翌月からは週1回の「聖書研究」を「聖書黙想(レクティオ・ディヴィナ)」とし、VTSのテキストのひとつ(Christine Valters Paintner and Lucy Wynkoop, *Lectio Divina: Contemplative Awakening and Awareness*. New York: Paulist Press, 2008)を私たちスタッフが用意した抄訳とともに用いて各スタッフのリードのもと黙想を行なった。そして翌年つまり昨年度には、同テキストの各章ごとに神学生が担当者となり、その章の内容紹介とそれに基づいた黙想指導を体験的に学ぶ機会を持った。そして今年度である。昨年度は各章の内容紹介と黙想の実践を同じ1コマの中で行なったために、いずれについても時間が足らず未消化に終わった感が否めなかった。その反省の上に立って、テキストは同じであるものの、今年度は各神学生の担当を二週ずつとし、一週目は各章の内容紹介とその内容の分かち合いに1コマすべてを充て、二週目は前週に学んだ章に基づいた黙想にやはり1コマすべてを充てることとした。加えて、これまでと同様この時間に、月一回程度N. T. ライト主教の著書の読書会も行なっているが、今年度は同師父の『シンプリー・ジーザス』を取り上げることにしている。また、殊に今年度の三年生は比較的英文に慣れていると思われるため、レクティオ・ディヴィナを二週ずつ担当する際、前述した抄訳に頼らずなるべく原書を味読してもらい本書の深みを全学で分かちあえるようにしている。

(3) そして、変容へ

前項のような方法がどのくらい奏功するのかはまだ分からないが、このプログラムによって、学問的な神学諸科、実習で学ぶような世界や社会の文脈的な牧会的・宣教的課題が、礼拝や黙想において神学生それぞれの内で統合され、信仰者としてのさらなる成熟と教会奉仕者としての召命を新たに作る機会となることを願っている。そうしたねらいをさらに内容にふさわしく言い表

すネーミングとして、これまでの「聖書黙想」から、今年度は「霊性の形成と変容」というタイトルに変更した。私自身のVTSでの学びにおいて、霊性の形成には、さまざまな次元での「回心」が必然的に伴うことに気づかされてきたからである。その回心は、その人自身の変容はもちろんのこと、ひいては教会や地域コミュニティさらにこの世界の変容へと奉仕することへとつながる潜在性を秘めているのではないだろうか。もちろんその変容は人為的な力で強引になされるべきものではない。こうした黙想や祈りにおける、神と世界と私(たち)との関係を見つめる観想的で継続的なプロセスのなかで、まさに聖霊の働きによって変容のヴィジョンが示されるに違いない。「私が植え、アポロが水を注ぎました。しかし、成長させてくださったのは神です。」(1コリ3:6/聖書協会共同訳)とパウロが証している通りである。

(4) 神学館の課題

さらに、目に見える「変容」としては、京都教区ビルの次なる事業者への引き渡しが進んでいるため、年度初めに、同ビル内にあったチャペル機能をニコルス館内のコモンルームへと暫定的に移設し仮チャペルとした(写真参照)。その他、近年特に本館の課題として意識を高めているのは信徒の奉仕職養成についてであるが紙幅の関係でこれについては稿を改めたい。さらに永年に渡る継続的な課題としてはやはり財政の問題が挙げられる。すでに恒常化しつつあるが、低金利時代が続き基金が果実をほとんど生まなくなっていることから、依然として財政難であることに変わりはない。後援会への入会の呼びかけと神学館の教育内容のアピールのため3年前には大阪教区の諸教会を巡っていたが、これもコロナの影響で現在はストップしている。今後とも神さまのみ旨にかなう神学教育のため皆様のご加禱、ご支援をよろしくお願いいたします。



教区センター内 チャペル



ニコルス館内 仮チャペル

□「代祷表 2022年」について

ACP (Anglican Cycle of Prayer) 発行の代祷表(翻訳版)は、『管区事務所だより』の同封物として奇数月にご送付させていただいております。2022年5月号の『管区事務所だより』は日本聖公会第67(定期)総会開催のため休刊となりますので、次回は『管区事務所だより』6月号に「代祷表 2022年 8月、9月、10月」を同封いたします。資料データは仕上がり次第、管区事務所のHPにもアップロードいたしますので、管区事務所のHPからダウンロードしてご利用いただけますと幸いです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

管区事務所

聖公会 首座主教会議の報告

首座主教 主教 ルカ 武藤謙一

3月28日(月)から31日(木)まで首座主教会議がランベスパレスで開催されました。当初は3月26日(土)から4月1日(金)までローマで開催予定でしたが、イタリア・ローマでのCOVID-19の影響により、2月になってから場所と日程が変更されました。日程、場所が変更になった時点では帰国後の隔離期間が10日間だったため、わたしはリモートでの参加にしましたが、大韓聖公会、フィリピン聖公会、香港聖公会、東南アジア聖公会などのアジア地域の首座主教たち、また南アフリカ聖公会、エルサレムおよび中東聖公会、アオアテロア・ニュージーランド・ポリネシア聖公会の首座主教もリモートでの参加でした。

リモートでの参加者は現地時間8時30分からの朝の礼拝、29日、30日、31日午前9時からのビジネスセッションだけの参加となりました。

初回のビジネスセッションでは、ジャスティン・ウェルビーカンタベリー大主教の歓迎のあいさつ後、最初にヨハネによる福音書15章4節をもとに、多くの課題を抱える現代社会において、どのようなリーダーシップが必要であるかを語られました。

続いてカンタベリークラウン指名委員会の委員構成変更について話し合いがありました。これは次期カンタベリー大主教を指名する委員会のメンバーに世界のアングリカン・コミュニオン関係者を増員しようとする提案で、次期カンタベリー大主教選出に対してアングリカン・コミュニオンの発言力を大きくしようとするものです。今回の提案では、現在は1名であるアングリカン・コミュニオンの委員を5名に増やし、カンタベリー教区からの委員を3名減らすという提案です。これについては首座主教会議前にも各首座

主教にも英国聖公会大主教会議から諮問がありました。

わたしはカンタベリークラウン委員会のこと、また今回の提案の経緯などについてよく知りませんでしたので、前首座主教の植松誠主教や西原廉太主教にも意見をお聞きしました。これまでよりアングリカン・コミュニオンからの意見をより多く取り入れるという考え方の背景には、リベラルな米国聖公会や英国聖公会に反発する保守的な管区への配慮があるとのこと。グローバルサウスと呼ばれる保守的な管区の首座主教たちのなかには「自分たちでカンタベリー大主教を選ぶ」とさえ言っている方もおられ、カンタベリー教区の主教座の重要性を認めない管区もあるようです。どのような方がカンタベリー大主教に選ばれても、その方を全聖公会の霊的指導者、世界の聖公会の代表として認めるという聖公会の伝統を踏まえ、今回の提案には反対すると応答しました。首座主教会議でも賛否それぞれ意見がありましたが、最終日にコミュニケを検討するときには、出席者の賛否を求められ、多数の首座主教が賛成でした。ただし最終的には英国聖公会大主教会議で決定されることです。

また今年7月26日から8月6日に開催されるランベス会議のオリエンテーションがありました。ランベス会議は2020年に開催予定でしたが新型コロナウイルス感染症のために2年延期になっています。

“God’s Church for God’s World”をテーマに、コロナウイルスによるパンデミック、戦争や紛争、人種差別、ジェンダー不正義、経済格差など現代社会のさまざまな課題について分かち合い、教会がどのようにその使命を果たすかを話し

合います。また礼拝や聖書の学び等を通して絆を深め、それぞれが神の僕として社会の課題に取り組むよう呼びかけようとしています。165カ国から700人以上の主教たちが参加予定とのことです。日本聖公会からは7名の教区主教と4名のお連れ合いが参加予定です。

二日目のビジネスセッションでは、カンタベリー大主教のヨハネによる福音書16章をもとにアドレスがあり、その後、「ペトロの手紙I」5章をテキストにバイブル・シェアリングが行われました。ペトロの手紙Iはランベス会議でテキストとして選ばれていますが、今回はリーダーシップについて、その資質について、教会の奉仕者として

自分が大切にしていること等を分かち合いました。

最終日のビジネスセッションは45分という短時間で、首座主教会議コミュニケについて検討しました。コミュニケを読むとビジネスセッション以外の分かち合いの時がいかにかに大切であるかが分かります。コミュニケにはウクライナのことだけでなく、各首座主教が自分の管区に起こっている紛争や環境破壊などの課題を分かち合い、共に祈り、交わりを深めているのです。次回の首座主教会議には是非対面で出席したいと思われました。

今回の首座主教会議コミュニケも掲載しますので是非お読みください。

首座主教会議コミュニケ

(2022年3月、ランベスパレス)

1. 私たち、アングリカン・コミュニオンの首座主教たちは、カンタベリー大主教であるジャスティン・ウェルビー大主教とキャロライン・ウェルビー夫人の招待により、2022年3月28～31日までロンドンのランベスパレスに集いました。ウェルビー大主教夫妻の温かいおもてなしに感謝します。
 2. アングリカン・コミュニオンの中座主教である者たちとしての私たちの第一の召命は、「あなたがたは行って、すべての民を弟子にきなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け」(マタイ 28:19) という主イエスの教会に対する促しに従うことです。
 3. 今回の会議は、2020年1月にヨルダンで開催された首座主教会議以来、初めての対面での集まりとなりました。その間、2回ほどのオンラインミーティングを行ないましたが、再び顔を合わせて会えることが、いかに素晴らしいことであるかを表明するものです。
 4. 世界には新型コロナウイルスの影響が続いている地域もあるため、一部の首座主教は対面で集まれなかったことを大変残念に思います。特にバヌアツとソロモン諸島において、新型コロナウイルスの初めての深刻な状況を経験しているメラネシア管区を気に留めています。メラネシア管区の人々と、パンデミックによって苦しみ、悲しみ続けているすべての人々のために祈ります。
 5. 直接参加できなかった首座主教たちも、公式セッションの会議にオンラインで参加できたことを感謝します。全首座主教が安全に集まれる日を待ち望みます。
 6. 3人の首座主教が会議に参加しない選択をしたことは残念に思います。彼らの不在は、私たちの省察、審議と交わりの意味を減じさせるものです。私たちは彼らと彼らの祈りに満ちた知恵を失っているのであり、全首座主教が一堂に会する時が来るのを願っています。
-

7. 今回の首座主教会議の主な目的は、巡礼の心持ちで、キリストにある私たちのアイデンティティについて共に祈り、考えることでした。カンタベリー大主教は、ヨハネによる福音書からリーダーシップについて聖書的に考察し、私たちは、この時代に世界が直面している多くの課題に応えるために、協力して取り組むグローバルなコミュニケーションの可能性と力について考察しました。
8. ペテロの手紙一に関する聖書の学びは、今年の7月と8月にカンタベリーで開催されるランベス会議への準備に役立つものでした。ランベス会議のプログラムについてのプレゼンテーションもありました。コロナ禍による制限のために2年間延期されましたが、700人以上のアングリカン・コミュニオンの主教たちが、共に祈り、聖書の学び、交わりと励ましのために、直接に集まることを楽しみにしています。私たちの希望と祈りは、カンタベリーでの時が、アングリカン・コミュニオンが「神の世界のための神の教会」として生きることができるような実りをもたらすことにあります。
9. 私たちがロンドンに集められた時に、世界の多くの人々が混乱の中にあることを意識していました。とりわけ、ロシアのウクライナ侵攻による人道的危機やその他の破滅的な影響に注意を向けました。私たちは、即時の停戦とウクライナからのロシア軍の撤退を求めます。私たちは、世界のさまざまな地域での経験から、紛争がいかに永続的な損害をもたらすかを知っています。戦争が長引けば長引くほど、打ち砕かれた関係を癒し、和解をもたらすための時間を要するのです。
10. また、アフガニスタン、エリトリア、イエメン、シリア、スーダン、マリ、コンゴ、パレスチナ、ミャンマー、バングラデシュ、中米、南スーダンなど世界各地で起きている紛争や、モザンビークでのテロリズムも注視するものです。これらにより、多くの人々が故郷を追われてしまいました。私たちは、世界中の難民、移民、避難民の苦境を、現代の大きな悲劇の一つとして認識しています。平和のために祈り、正義、安全な場、そして和解をもたらすために働くことを、その力を持つ人々に強く求めます。
11. 私たちは、気候変動による災害が深刻化し、世界中の何百万人もの人々に影響を及ぼしていることも認識しています。特にマダガスカルとモザンビークでは、2ヶ月間に4回のサイクロンが発生し、数千人の人々が家を失い、インフラや農作物が破壊される事態に陥っています。環境破壊は、森林やその他の天然資源の搾取の影響を受けている先住民民族など、世界で最も弱い立場の人々に影響を及ぼすものです。私たちは、鉱山や伐採によるアマゾンの破壊を終わらせることを強く求めます。
12. 今回の会議では、将来のカンタベリー大主教の選考過程に、アングリカン・コミュニオンがより深く関与するための英国教会からの提案について議論しましたが、大多数の首座主教はその方向性に概ね賛同しました。
13. 集められた私たちは、それぞれの管区や足元の地域で抱えている重荷について語り合い、互いに聴き合うことができました。
14. 私たちは、北アフリカとソマリ半島の10カ国に広がるアレクサンドリア聖公会が、アングリカン・コミュニオンのフルメンバーとなったことをあらためて確認するものです。エジプト教区は、同管区の不可欠な構成部分です。私たちはサミー・ファウジー・シェハタ大主教とともに、エジプトにおけるアレクサンドリア聖公会の法的承認を維持するため尽力する同大主教とエジプト教区を支持します。
15. 私たちは、グランド・エチオピア・ダム建設が一方的に決定され、その結果、エジプトやスーダンで水不足が発生する危険性があることを懸念しています。青ナイ

ル川は、それが流れる国々への神からの贈り物であり、それ自体、エチオピア、スーダン、エジプトが持続可能な開発を実現するために協力する根拠となるはずで、3カ国が青ナイル川の水の公平な配分を確保するために、善意を持って直ちに交渉を再開するよう3カ国に訴えます。

16. 私たちはまた、パキスタンにおいて、キリスト者を含む宗教的少数派を不当に標的とする冒とく法が悪用され続けていることに懸念を抱いています。この法律が、悪意のある起訴、殴打、幼い少女の強制改宗や「結婚」の根拠として利用されています。私たちはパキスタン政府に対し、これらの虐待を非合法化するために、法改正を行なうよう訴えます。
17. 私たちは、「フェイクニュース」や虚偽の報道が増加していることを懸念しています。このような行為は民主主義のプロセスに危険な影響を与え、不当な戦争や紛争を擁護するために利用される可能性があります。私たちは、すべての人、特に政治家、運動家、そしてすべてのキリスト者が、「偽りの証言をしてはならない」との戒めについて考え、公的な発言をする際にこの戒めを守るよう求めます。
18. 首座主教たちは、コロナ禍と戦争がもたらす生活必需品の価格上昇が、貧しい人々に影響をもたらすことを大変、懸念しています。私たちは世界中で飢餓のレベルが高まっていることを憂慮しています。食べることは人権問題であり、すべての人が確実に食べられるようにすることは、キリスト者の義務でもあります。私たちは、世界中の政府や市民社会組織に対して、すべての人が食料を入手できるよう、食料の安全保障と流通を優先させることを求めます。その必要は緊急を有するものです。飢えている人々が待つことはできないのです。
19. 前回の対面での首座主教会議では、ヨルダンの聖地聾学院を訪問する機会に恵

まれ、そこで働くスタッフのみなさんの働きに感銘を受けました。ヨルダンのハシエミット王国やエルサレム及び中東聖公会管区による丁寧なおもてなしに感謝するものです。

20. 私たちは今回、ローマにおいて集まらなかったことを大変残念に思いますが、再び互いにつながり合う機会を与えられたことに感謝し、霊的にも新たにされてロンドンを発ちます。それぞれの教会に戻ろうとするこの時に、すぐに、ランバス会議で兄弟姉妹の主教たちと共に、私たち首座主教も再び集うことができることを知りつつ、帰途に就きます。私たちは、アングリカン・コミュニオンすべての主教が、この重要な会議に出席することを勧めるものです。
21. アングリカン・コミュニオン・オフィス(ACO)とランバスパレスのスタッフのみなさんが、本会議を実質的に支援くださったことに感謝します。また、祈りをもって私たちを包んでくださった、聖アンセルム共同体とシユマンヌフ共同体のみなさんにも感謝を申し上げます。
22. 私たちは、主イエス・キリストを通して神から与えられている召命と、恵みの必要性を意識しつつ、それぞれの教会・教区に戻ります。私たちは、キリストに仕える者としてのリーダーシップと、その群れの羊飼いとしての私たち自身の役割について、また、聖ペテロの「あなたがたに委ねられている、神の羊の群れを牧しなさい。強制されてではなく、神に従って、自ら進んで世話をしなさい。恥ずべき利得のためではなく、本心から、そうしなさい」(ペテロI 5:2)という励ましの言葉について、深く思いを巡らしました。

2022年3月31日

第7回ハラスメント防止・対策担当者会を開催して

—いつでも、どこでも同じ内容で研修の機会を持てるように—

管区ハラスメント防止・対策担当者 司祭 アモス金 大原

4月2日(土)の午前中に第7回ハラスメント防止・対策担当者会議がオンラインで行なわれました。「各教区のハラスメントに関する取り組みの状況を共有し、情報交換と諸課題の解決に向けて対策を協議する」という目的を持つこの会議には、管区担当者、各教区担当者、管区人権問題担当者、女性デスク、管区総主事、管区宣教主事など、総勢18名が参加しました。

開会礼拝で、人権問題担当主教である横浜教区の入江修主教は、マルコによる福音書2:23～28の「安息日は人のためにある。人が安息日のためにあるのではない」というみ言葉を引用し、「各教区ではハラスメント問題に関して防止のための対策を立て、問題が発生した場合にはそれに準じた対応が行なわれている。問題を解決していく過程において傷ついている人がいることを見失ってはならない。何よりも先ず人に目を向けるべきであり、その痛みに共感し、寄り添うことが大事である」と話されました。

続いて、管区担当者である西原美香子さんより、これまでの経緯が説明されました。2008年に開催した各教区での「ハラスメント防止を進めるための分かち合いと研修の会」をスタートとして、2014年の第61定期総会の決議で、管区宣教主事のもとに「ハラスメントに関する担当者」(現「ハラスメント防止・対策担当者」)を設置し、その後、毎年各教区の担当者会を重ねて、2019年には「ハラスメント防止に関する研修会」を開催することができました。そこからの研修会を継続し、広める必要があるという意見を反映し、講師であった金香百合さん(HEALホリスティック教育実践研究所所長)の協力を得て、ハラスメント防止研修のための動画と手引きを作成し、デモ

ンストレーションを行なうことになったのがこれまでの経緯であるということでした。

それから、担当者会での約束事を再確認しました。これは毎回のことで、その内容は、「人の話をよく聞く。人の言葉を遮らない。自分と違う意見も否定せず、まずは受け入れて考える。一人が長く話さず、皆が発言できるように配慮する。守秘義務を守る。教役者も信徒もフラットな関係の場とする。話せないこと・話したくないことは話さなくて良い」などで、研修会の手引きにも掲載されています。

第1部では、管区宣教主事の司会で、各教区と管区担当者からの報告と分かち合いの時間を持ちました。実際に問題が発生し、それへの対応の経験をもとにして、相談窓口をつくり外部団体との協力体制をととのえている教区があれば、まだ適切に対応できない状況にある場合もありました。防止対策を立て、研修を広める面では、コロナ禍のこともあり、ほとんど進捗が見られない状況でした。

1部の終わり頃に、2021年6月・7月に3つの宣教協働区に分けて行なわれた第2回ハラスメント防止研修会後のアンケート調査の結果を発表しました。3回の研修会には全部で119名(東日本42名、中日本41名、西日本36名)が参加し、アンケートには110名(回答率92.6%)が回答してくださいました。満足度に関しては、「とても満足」が63.64%、「やや満足」が30.91%で、計94.55%が満足したと答えてくださいました。具体的には、「ハラスメントについての基礎知識とともに、背景や考え方を学ぶことができ、自分の加害性・暴力と自尊感情との関係性について見つめなおすことができた」などのコメントがありました。

第2部では、手引きと動画をもってハラスメント防止研修デモンストレーションを実施しました。動画を視聴した後、グループに分けて話し合い、全体で共有し、意見交換をしました。動画はセッション1から6まであり、次のような内容で構成されていました。

「セッション1:人権尊重の教会コミュニティをつくる～人間力・社会力・対話力～」は、神さまに造られたわたしたち一人ひとりがついに気づくことを目的にした内容です。「セッション2:包括的な取組み～ホリスティック・アプローチの考え方～」は、さまざまな人や物事との調和のとれたあり方、つまりホリスティック(包括的とも言う)な考え方を学び、「セッション3:対話的な関係づくり～傾聴と自己開示～」では、聴くことの大切さを考えさせられ、「セッション4:人間の光と闇～自尊感情・エンパワー・暴力～」は、心の栄養と体の栄養理論を理解し、自尊感情を高めるための内容です。「セッション5:ハラスメントとは～加害者・被害者、傍観者、そして責任者・支援者から～」では、本格的に、ハラスメントにおける被害者・加害者・傍観者の心理を学び、責任者・支援者の役割について知り、「セッション6:ハラスメントの問題解決にむけて」は、問題の解決にあたって、教会コミュニティの在り方を考える内容です。

動画に関しては、「受け入れやすい。ハラスメント防止だけでなく、人との付き合い方や他者と

のかかわり方について考えさせられ、自分の精神力を高める面でも良い。より多くの人に研修を受けていただきたい。積極的に活用したい」という意見が多くありました。

今後、この動画と手引きをセットにして各教区の教役者・信徒のみなさんへお届けすることになります。このハラスメント防止研修は、ハラスメントは何かの定義について学ぶことでもなく、他人の間違いを指摘し、互いに言動を攻め合うものでもありません。動画をみて話し合うことで、一人ひとりが神さまによって望まれた存在であることを確認し合う内容です。私たちがつらなる教会コミュニティが、どうあれば「神の国」を実現することなのか、気づきを促すものなのです。

コロナ禍で対面の研修の展開が困難であるということもありますが、日本聖公会につらなる皆さんが、いつでも、同じ内容で研修の機会をもっていただけるようにと考え、この動画と手引きを作成しました。各教区のさまざまな対象や規模の集まりで、また各教会の皆さまの間で、動画をご覧になって、感じたこと、気づいたことを、言葉にして対話の時間をもっていただけましたら幸いです。一人でも多くの教役者・信徒のみなさんがこの研修に参加くださいますことを心よりお願いいたします。

管区宣教主事の卓司祭による閉会の祈りで会を閉じました。



2023年版「聖公会手帳」・事業紹介への出稿についてのごお願い

「聖公会手帳」では巻末の特集欄で、日本聖公会が幅広く関わる学術・教育・文化・医療・福祉などの諸分野にわたる社会的活動を〈事業紹介〉として掲載してまいりました(2022「聖公会手帳」382～410頁を参照)。現在編集中の2023年度版「聖公会手帳」では、この

〈事業紹介〉の趣旨に賛同し出稿していただける事業所を新たに募集しております。記事掲載の申し込み・詳細等について管区事務所にお問い合わせください。2022年7月15日までにお願いいたします。☎03-5228-3171(総務主事宛)

世界の聖公会の動向

- ☆聖公会が世界的な「プラスチック・パンデミック」に警鐘を鳴らす
- ☆スリランカ主教、経済不安により政府に要請を行なう
- ☆聖公会が国連でウクライナの弱者保護を呼びかける
- ☆ニュージーランド聖公会が祈りのアプリを作成

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○聖公会が世界的な「プラスチック・パンデミック」に警鐘を鳴らす

【玉】 連に派遣されている聖公会の代表者が、プラスチック汚染に関する特別な国際協定の可決に対し祝福の声を送っている。これは、宗教団体からの声や経験が一部に生かされた画期的な出来事だった。

3月初旬、環境問題に関する世界の包括的な意思決定機関である国連環境総会（UNEA）は、使い捨てプラスチックによる「エピソード（疫病）」と呼ばれる問題に取り組むための歴史的な決議に達した。ルワンダとペルーが提案国となり、ナイロビで開催された第5回国連環境総会で採択されたこの決議は、2024年までにプラスチックに関する法的拘束力のある合意に達成することを署名者が約束するというものである。

UNEAの公認オブザーバーとして、全聖公会中央協議会（ACC）は、聖公会を代表して加盟国173カ国の一部の大臣や代表者に働きかけをおこない、交渉の場で重要な役割を果たす結果となった。

ACCは、世界の宗教団体から総会に提出された書簡を起草および共同署名し、世界が「気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの惑星規模の危機に直面している」ことを警告すると共に、プラスチック汚染が「広範で深刻な状況」にあり、緊急かつ協調的なグローバル・アクションを必要としていることを加盟諸国に呼びかけた。ACC国連常駐代表のジャック・パーマー＝ホワイト氏は、プラスチック汚染などの環境問題に対す

る代表団の取り組みは、「被造物の本来の姿を守る」ことを求める聖公会独自の「宣教の指標」に基づいていると述べた。

「世界のあらゆる状況の中で、その地域の聖公会関係者が日々経験していることが糧となり、私たちの活動に生かされています」。さらにACCは、多様な背景や文化を有する8,000万人の人々を束ねる世界的な組織として、各国の国連代表者に対しプラスチック汚染の現実を突きつける特別な立場にあるとし、この問題に取り組むために教会がすでに行なっていることを説明した。

国連によると、世界のプラスチック生産量は1950年の200万トンから、2017年には3億4,800万トンという驚異的な量に増加している。

南アフリカ聖公会の環境コーディネーターであり、UNEAに派遣されたACC代表団のメンバーでもあるレイチェル・マッシュ師は、次のように述べる。「宗教者の声は、価値と到達点を示すためにも重要です。私たちは直面するすべての環境問題を解決しうる科学的知見を持ちながら、強欲と無関心によって妨げられているのです。信仰は、被造物をケアし、さらにプラスチックの影響を受けている人々の健康に配慮するための動機と価値を提供することができます」。

○スリランカ主教、経済不安により政府に要請を行なう

ス リランカにあるセイロン聖公会の主教たちは、未曾有の経済危機に対する国民の不安が、近年暴力事件にまで発展しているインド

洋諸国において、「人道上の大惨事」が発生する可能性がある」と警告している。

セイロン聖公会の首座主教であるキールティシリー・フェルナンド主教とコロombo教区のドゥシャンタ・ロドリゴ主教は、政府に対して民衆の叫びに耳を傾け、深刻化する危機に対処するための緊急行動を取るよう呼びかけた。

スリランカは1948年に英国から独立して以来、今や最悪の経済破綻に直面している。国民は大規模なインフレに見舞われ、食糧や燃料などの基本的な物資が不足している。さらに国全土で、人々は長時間の停電に悩まされている。

主教たちは、スリランカの人々は「生き残るために戦うしかない」状態になっていると述べた。また、政府は「この極端で前例のない状況に対応できず、困難な時期をどう乗り切るかについて国民に全く知らせしていない」と糾弾した。

セイロン聖公会の主教たちは、近年の抗議活動には弾圧ではなく、対話と約束という対応が必要だと指摘する。「民衆の自己表現を防ぐために、島全体に夜間外出禁止令を敷くことは、国家の切実な問題に対する解決策にはなりません。我々は、大衆の叫びに対して耳を塞がず、人々の痛みが開かれた目で見られることを望んでいます」と述べた。

○聖公会が国連でウクライナの弱者保護を呼びかける

玉 連における聖公会の代表者が、他の宗教組織や人道支援団体とともに、ウクライナの女性、子ども、高齢者、社会的弱者、紛争から逃れてきた人たちが直面している「増大し続ける脅威」についての緊急対応を呼びかけた。

聖公会の国連代表は、ジュネーブで開催された第49回人権理事会で発表した声明で、他の11のNGOと共に、「国際人道法と人権法が尊重され、民間人、民間インフラ、人道支援従事者の保護が保証されなければならない」と述べた。この共同声明は、カトリックの救済・開発機関の連合体であるカリタス・インターナショナルの手によって発表された。

共同署名者一同は、難民が移動する国、ある

いはその目的地となる国に対し、人身売買や搾取のリスクを防止・軽減するための効果的な対策を講じるように求めた。

国連は、ウクライナ国内で1,200万人が救援と保護を必要とし、400万人以上のウクライナ難民が今後数ヶ月の間に近隣諸国で保護と支援を必要とするだろうと推定している。

○ニュージーランド聖公会が祈りのアプリを作成

二 ユーザー・プレーヤー・ブック』に掲載されている日々の祈りを収録したスマートフォン用アプリが、Google PlayとApple App Storeでまもなくリリースされる。コモンライフ典礼委員会による「トゥイア(Tuia)」という祈り用アプリが、南太平洋で開発された初のスマホ版の祈りに対応したリソースとして、世界対応のアプリ業界に参入することになる。

世界中のスマートフォンのユーザーが、双方向的なゲームや昔ながらのニュース・コンテンツ、さらにはオンライン上のソーシャル・コンテンツや共有スペースといった、ソフトウェア・アプリケーション(アプリ)が提供するバーチャルな世界の中で過ごす機会を増大させている。

さまざまな日々の祈り用アプリが新しいテクノロジーで発達したが、そのほとんどは北米や英国のクリスチャンのために作られたもので、その結果、彼らの季節、教会、国、関心事から影響を受けている。

今回開発された無料アプリは、アオテアロア、ニュージーランドおよびポリネシアをイメージしてデザインされており、そのテーマは、太平洋地域での福音生活を形作るいくつかのイメージやアイデアから生まれた。

プロジェクト・マネージャーのスティーブン・ブラック師は、「この新しいアプリは個人的な祈りや共同体での祈りを奨励するための素晴らしいリソースとなり、祈りと聖書朗読によって神との一体感を深めるだけでなく、共有機能を通してキリスト教コミュニティとつながることができます」と語る。

スティーブン師によると、この新しいアプリは、

チャプレン、あるいは複数教会を司牧する聖職者や、地方を担当する主任司祭、宣教担当者など移動が多い礼拝指導者にとっては特に素晴ら

しいツールであり、社会正義とミッションのテーマに重点を置いているとのことである。

東京港における ザ・ミッション・トゥ・ シーフェラーズの発足

ザ・ミッション・トゥ・シーフェラーズ東京 (The Mission to Seafarers東京 以下MtS東京) が、3月1日にスタートしました。

MtSは、聖公会を母体とした船員への世界的な支援組織で、日本においては神戸、横浜、苫小牧の港で長年献身的な活動をしています。この度、さらに東京港が加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

—東京港のMtS—

東京では、従来のような“船員センター”はなく事務所のみ、また車もなく送迎などのサービスもできませんが、入港した船を訪問して船員たちに直接出会うことを、最も大切な、中心的活動と位置付けています。事務所の環境は船員・港湾関係の団体とも密接な繋がりがあり、東京港に関わる海で働く人々と多角的な協働を築いています。

上船中の船員たちは皆、国籍、宗教、人種、思想、信条などを超えて職務の使命のためにワンチームで働いているように、MtS東京もエキュメニカルな精神を土台に、仏教、無宗教の方々など多様なボランティアメンバーで船員へのより良いサポートのために協力し合っています。

—船員の現状—

船員や漁業従事者の皆さんは、陸上の仕事とは異なる特別の厳しさがあります。その上、新型コロナウイルス感染症の影響はより深刻で、多くの船員たちはワクチンも受けられず、港に寄港しても船から降りて外出することを許されず、中には契約期間を大幅に超えていても交代ができず上船したまま働き続けているケースもあります。私たちの生活を支えるために物資や商品の運搬

のほとんどを担い続け、特にコロナ禍に必要な医療機器を世界のどこまでも届けています。大きな経済の課題にも直面せざるを得ず、殊に最近の危機的な国際情勢により、彼らの犠牲は計り知れません。

—ご協力をお願い—

船員たちは港に着いたときに訪問者とおしゃべりをして短いひと時を一緒に過ごすことをとても楽しみにしています。信頼関係を築き、問題解決の手伝い、そして社会的、法的、霊的な支援が私たちには求められています。

とは言え、MtSへのご協力は、船に出向くことだけではありません。例えば、厳しい条件の中で働く船員とその家族に思いを馳せ、感謝を込めた皆様のお祈りはとても必要で、船員にとって力強い支えです。また毛糸の帽子を編んでいただくことも大きなサポートです。クリスマスや新年は誰でも特別に家族と共に過ごしたい時です。母国や愛する人から離れ、長期間の航海をしている船員たちにとってホームシックや孤独を殊更に感じる季節でしょう。私たちは毎年この時期には手編みの帽子をプレゼントしています。受け取った船員たちは大変喜んで、一生涯の大切な思い出だと話してくれます。この手編みの帽子は皆様の温かいお心の込められた贈り物として直接船員にお渡しいたします。

船員への奉仕のためにスタートしたMtS東京に、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

MtS 東京

〒108-0022 東京都港区海岸 3-9-40

港湾労働センター 1号室

港運同盟関東地方本部 気付

電話：03-3452-8010 FAX：03-3452-8118

Email：misaki@mts-japan.org

新型コロナウイルス（COVID-19）に関連する 各教区の対応

北海道教区 原則として礼拝（公禱）を行なうが、各教会で判断

- 教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行かない、誰でも参加可能。
- 礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい。

東北教区 原則として礼拝（公禱）を再開するが、各教会で状況判断

- 引続き十分な感染対策をとること。
- 各教会衛生対応状況再確認のこと。
- 葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- 警戒は緩めないこと（No.8-2 遵守のこと）。
- 礼拝休止の場合は主教に報告のこと。
- 状況判断により「1種陪餐」も検討のこと、「2種陪餐」もインテイクションで実施のこと。
- 堅信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること。

北関東教区 礼拝（公禱）の再開または休止

- 各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- 葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

東京教区 礼拝（公禱）の公開または休止

- 感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況に合わせて実施。
- 幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している。

横浜教区 礼拝（公禱）の公開再開

- 「礼拝指針」（更新・2021年版）の徹底。
- 「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守。
- 在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出席は控える。
- ウイルスの感染拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする。

中部教区 礼拝（公禱）の再開

- 主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断。
- 緊急事態宣言下のエリアにある教会は原則礼拝等休止。
- 聖歌歌唱及び二種陪餐については主教に許可を求める。

京都教区 各教会で判断

- 緊急事態宣言は解除されたが、引き続き感染防止策は行なう。
- 主日礼拝の方法は各教会の判断としている。

大阪教区 礼拝（公禱）の再開

- 基本的には、個々の教会の判断に委ねる姿勢にかわりはない。

神戸教区 礼拝（公禱）の再開

- 教区の自粛基準（4/4改訂）に従って礼拝（一種陪餐、聖餐式前部）を再開。

九州教区 礼拝（公禱）の一部休止

- 無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）。

沖縄教区 礼拝（公禱）の再開

- まん延防止等重点措置解除後の礼拝の再開方法は各教会の判断に委ねる。

管区事務所 勤務体制の変更

- 4/4より当面の間、平日（月～金）10:00～17:30の勤務時間短縮・職員出勤体制。

- * 毎月1回、情報更新をいたします。管区のHPにも掲載（英語版もご用意）しておりますので、ご活用ください。

（2022年4月25日現在）

社会に寄り添う教会のはたらき

—「正義と平和担当者の集い」の報告をもとに—

2022年1月11日の各教区「正義と平和担当者の集い」では、コロナ禍のもとで社会に寄り添う教会のはたらきが数多く報告されました。その活動について、後日改めて差し上げたアンケートにより、具体的な内容を報告していただきました(①活動の名称、②実施している教会名、③活動の概要、④反響と成果)。多くの回答をいただきましたことに感謝申し上げ、ここに特集記事として御紹介いたします。(掲載は到着順)

① マリア・カフェ

〈実施教会〉京都教区 京都聖マリア教会
 〈活動の概要〉2021年12月20日(月)13:30～15:00 教会ホールでカフェ活動。地域の、主に高齢者約20名参加。教会側スタッフ5名。コロナ以後休止していたため大変喜ばれた。

(記・京都聖マリア教会 司祭 藤原健久)

② 旗の台ひかりっ子食堂

〈実施教会〉東京教区 三光教会
 〈活動の概要〉コロナ禍において、弁当配布の形で開始した子ども食堂。2020年11月開始。月一回第3土曜日開催。大人200円子ども100円。毎回100食程度。詳細は添付したチラシをご覧ください。

〈反響と成果〉近隣の比較的若い世代の家族が、お子さんを連れて取りに来ている。自転車でも来る方も多し。予約をインターネットで60食分受け付けている。毎回早い段階でいっぱいになる。

(記・三光教会牧師補 執事 荻原 充)

③ 台田みんなの食堂「にじ」

〈実施教会〉横浜教区 柏聖アンデレ教会
 〈活動の概要〉毎月1回NPO法人のパートナー

どなたでもお気軽にお越しください

旗の台
**ひかりっ子
 食堂**
 お弁当にてご提供

2022年
2/19 (土)
**12:00
 OPEN**

豚まぜごはん・肉じゃが
(献立表付)
 豚まぜごはん/肉・野菜/ごぼう/平しめじ/油揚げ・豆乳
 肉じゃが/玉ねぎ/もやし/豆乳
 人数・時間・GND

日時 2月19日(土) 12:00 - ※なるべく先着順(予約QRコードよりご予約可能、当日分あり)
 場所 三光教会 品川区旗の台6-22-24(中原街道沿・香麗女学校となり)
 参加費 <18歳まで>100円 <大人>200円 ※会場での飲食はできません。お持ち帰りも歓迎しております。

子ども食堂って
 どんな場所？ 子どもも大人も、みんなで食事をしたり、おしゃべりをしたり、くつろいで過ごす場所です。子どもだけでなく、ご家族でも、大人の方お一人でも、どなたでもご利用いただけます。残念ながら当日の席は弁当配布の都合でなくなり、形式での開催となります。

〈主催・お問い合わせ〉旗の台ひかりっ子食堂プロジェクト
 hatanodaihikarikko@gmail.com ☎03-3781-2554
 Twitterにて最新情報をお知らせします @hikarikodomo

QRコードから
 ご予約は
 簡単に行
 います

協力：三光教会 / 香麗女学校 / オオダマの台 / 向の丸 / シンビー化成株式会社

にキッチンカーで教会に来ていただき、子ども無料、大人350円で弁当を配布。同時にフードバンクから届く食材等を無料配布。教会員有志と地域住民がボランティア団体を組成し運営している。

〈反響と成果〉地域の人々から歓迎され、協力の申し出も多い。高齢者の居場所作りに貢献している。礼拝や聖書勉強会への参加者も出てきている。

(記・柏聖アンデレ教会 蘆田信裕)

④ 横浜教区 寿町プロジェクト

〈実施教会〉(世話役の教会) 横浜山手聖公会、鎌倉聖ミカエル教会、藤沢聖マルコ教会、横浜聖アンデレ教会

〈活動の概要〉今年で20年目になるプロジェクトで、横浜市中区寿町に住む約6,000人の生活保護受給者やホームレスの方々に対する支援活動。現地に拠点を持つキリスト教関係団体と協働で行なっている。四季に応じた衣類や日用品、お米、お米献金をおささげしてきた。北は函館から西は大阪まで、個人や企業からの献品・献金がある。今まで衣類と日用品2,500パック以上、お米20トン以上をおささげし、寿町に住む方々の生活を支えてきた。寿町の方々、関係団体の皆さんに喜ばれている。

(記・横浜聖アンデレ教会 中原 禮人 / 横浜教区宣教主事 司祭 北澤 洋)

⑤ 「ときわ平子ども食堂」

(場所提供) 横浜教区 松戸聖パウロ教会

〈活動の概要〉地元の飲食店で行なわれてきた「子ども食堂」がコロナ禍による店の閉鎖で、2年前から教会の場所を提供。月1回土曜日に、現在はお弁当の配布という形で活動。司祭を含め、3～4名の信徒がボランティアに加わっている。毎回、100人から150人(子どもはその半分)の参加があり、ボランティアは地元の中高年で、地元の大学生が子供たちを遊ばせてくれる。運営と責任主体は、「ときわ平子ども食堂」のスタッフにあり、教会とは「覚書」をかかわしている。

〈反響と成果〉地元の総合病院の地域貢献事業として発足し、学校や学童、高齢者など、利用者が定着している。教会がこのような地元根づいた活動に用いられていて、公報やネット上にも、教会が地図入りで地域に知られつつあること、地域の方々とのつながりができ、仕える宣教として喜びである。いわゆる伝道を目的としてはいないが、クリスマスの案内だけはさせていただき、こひつじ会(日曜学校)のクリスマスとイブ礼拝には2、3家族が参加した。

(記・松戸聖パウロ教会 司祭 三原一男)

⑥ 憩いの場「ともしび」

〈実施教会〉京都教区 桑名エピファニー教会

〈活動の概要〉2011年8月15日に教会委員が運営委員長・運営委員となり発足。桑名市社会福祉協議会でのボランティア活動のレクチャーや

社協ニュースで立ち上げの広報等の支援を受ける。また、「美(うま)し国おこし・三重」にボランティアグループとして登録された。

2011年10月より会館で「憩いの場 ともしび」の活動を毎月第2・第4木曜日の開催で始め、現在に至る。

・コロナ禍前までの開催状況。(平均参加者は15～16名)

10時半から、男性参加者で作る「ともしび焼きそば」の昼食をはさんで15時半まで。みんなでコーラス、大型紙芝居、俳句教室、随時企画(お話し会、笑いヨガなど)。5月に礼拝堂で「ともしびコンサート」を定期開催。来場者数は約75名。

〈反響と成果〉高齢者と教会、地域と教会、社会福祉協議会と教会の接点を作ることができた。俳句教室は2016年12月から月1で平均13名の参加。コロナ禍でもネット投稿等で継続。中日新聞や朝日新聞(東海版)で、よく掲載される方が出てきており、句会は盛況。

(記・桑名エピファニー教会 司祭 江渡由直)

⑦ 「炊き出し」

(参加教会) 中部教区 名古屋聖マタイ教会・名古屋聖マルコ教会・名古屋聖ヨハネ教会・名古屋聖ステパノ教会

〈活動の概要〉「さしま共生会」が行なっている野宿者・生活困窮者に対する炊き出し活動で、第5月曜日「調理・配食」、第2・第5火曜日「洗い」を担当しています。

〈反響と成果〉食の提供だけでなく、必要な衣類・毛布・生活用品など集めて当事者の方にお渡ししています。活動に参加することにより、わたし達が当事者の方から優しさをいただいたり、多くのことを学ばせていただいで感謝しております。

(記・名古屋聖ステパノ教会 高木栄子)

⑧ 「福岡おにぎりの会」への参加

(参加教会) 九州教区 福岡聖パウロ教会

〈活動の概要〉25年続くホームレス支援ボランティア活動「福岡おにぎりの会」は市内10か所で夏場月1～2回、冬場毎週炊き出しや相談活動を行なっている。福岡聖パウロ教会も、活動日

にあわせて信徒が集まっておにぎりを握り、届けている。

〈反響と成果〉コロナ禍で炊き出しに来た人は約3割増え、多いときは150人超に。「福岡おにぎりの会」は様々なボランティアの関わりで活動が継続されており、福岡聖パウロ教会も18年ほど前から関わっている。「福岡おにぎりの会」は昨年認定NPOとなり、支援の中で行政に働きかけワクチン接種の体制ができるなど、様々な成果がある。

(記・九州教区正義と平和担当者 安村 妙)

⑨ 西田子ども食堂

〈実施教会〉九州教区 鹿児島復活教会

〈活動の概要〉女性信徒を中心に地域のボランティアと毎月第2土曜日に実施。毎回100食を提供している。コロナ・ウィルスの拡大前は教会の集会室を食堂の場としていたが、コロナ禍の影響で「お弁当の提供」の形で続けている。その他、提供される食材、菓子、日用品などの配布も行なっている。地域の高齢者の利用も多い。

〈反響と成果〉鹿児島県、市の補助、地域や全国の企業からの食材の提供がある。他の子ども食堂ともネットワークを通じて学習会も続けている。活動を通じて地域の子どもたちをめぐる状況が見えてきた。子どもたち、保護者、高齢者との関係も深まっている。

(記・九州教区正義と平和担当者 安村 妙)

⑩ オランダ坂こども食堂

〈実施教会〉九州教区 長崎聖三一教会

〈活動の概要〉毎月第4土曜日に子どもたちへの食事提供を行なっている。地域のボランティア参加も多数ある。教会のバザーもこども食堂のつながりを活かし「こどもたちへの宝箱」をテーマに地域のこどもや保護者を対象として行なった。

〈反響と成果〉地域のボランティアの参加があり、PTA、他宗派福祉団体、行政の福祉関連、自治会、環境NPO団体なども参画している。提供食数も増えている。今後NPO団体と連携し学習支援へと活動を広げていきたい。

(記・九州教区正義と平和担当者 安村 妙)

⑪ 「くまさんのおすそわけ」

〈実施教会〉九州教区 熊本聖三一教会

〈活動の概要〉コロナ禍で困っている方々の支援のため教会で食料品・マスクなどを準備し、自由に持ち帰ってもらえるようにしている。配布品が余った場合は連携している一人親家庭を支援する団体に送っている。

〈反響と成果〉直接あわずに持ち帰れるようにしているが、配布品は少しずつ減っている。メモ用紙を置いているが、ありがとう、等のメッセージがある。信徒の方々も熱心に協力されている。

(記・九州教区正義と平和担当者 安村 妙)

⑫ あすなろ学園のボランティア

〈実施教会〉九州教区 小倉インマヌエル教会

〈活動の概要〉婦人会のメンバーを中心に毎月一回、あすなろ学園(知的障がいが見られる子どもたちの生活訓練を主体とした施設)でのボランティアを昔からしており、コロナ禍の中にもマスクを製作・配布などで活動を続けた。

〈反響と成果〉まん延防止措置の下で、ボランティアを実施しており、2021年の降誕日に合わせて礼拝を行なった。施設の子供たち、職員たちにまた私たちにもコロナ禍のような災害や試練があってもイエス様の愛は変わらないという信仰を伝えて分かち合った。

(記・九州教区正義と平和担当者 安村 妙)

⑬ 地域包括支援センターの会合の場として「Café Chapel」

(場所を提供) 北関東教区 志木聖母教会

〈活動の概要〉(具体的に教会が関わっているわけではないのですが)地域高齢者を中心とした地域包括支援センターの集いを教会で行ない、交わりの時を持っている。生活上、健康上の思いなどを分かち合う場となっている。(現在はコロナの影響で休止中)

〈反響と成果〉教会の門をくぐりやすくなった。

(記・北関東教区正義と平和担当者

司祭 平岡康弘)

■この特集記事の構成につきましては、以下の教区の正義と平和担当者みなさまの御協力を仰ぎました。(北関東教区)平岡康弘司祭、(東京教区)金大原司祭、(横浜教区)北澤洋司祭、(中部教区)後藤健一氏、(京都教区)佐々木靖子氏、(九州教区)安村妙氏のお力添えに感謝いたします。

(広報主事・鈴木 一)

この企画はこれからも継続します。

社会に寄り添う教会のはたらきについて各教区・教会からの御寄稿をお待ちします。

①活動の名称、②実施教会名、③活動の概要、④反響と成果、⑤記入者のお名前、等を記して管区事務所広報主事まで御寄稿ください。

メール comm-sec.po@nssk.org

Fax 03(5228)3175

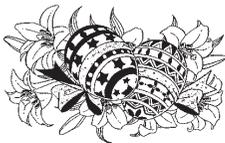
教会の声 / 読者の声

「教会の声 / 読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。誌面の整理上、一部改稿することもあります。執筆者名・教会名を明記して郵便またはメールでお送りください。宛先は管区事務所・広報主事。(comm-sec.po@nssk.org)

短歌16首 「罪からの救い」

司祭 齊藤昭一 (退職・仙台)

人間の罪の姿に神嘆き 人造りしを悔いる程なり
 四十日雨を降らして警告も 罪やまずして皆亡びたり
 エジプトを出でし民紅海わたり 感謝忘れ不幸の民となり
 神よりの十戒モーセ受けたるも 民の罪金の牛をつくれり
 神守り民の王国築けるも 二つに分かれ捕囚の民となる
 イスラエル選びの民もあわれにて 時は来り神の子生まれり
 栄光の御子生れたり馬小屋に 罪から救う名はイエスなり
 主イエス人々に福音伝えしも 誤解をうけて罪を責めらる
 兄弟の罪七回まで赦すべきか 主は七の七十倍赦せと
 悔改める一人の罪人あれば 正しき九十九人にまされり
 人類の罪を背負いて十字架に 御子のみ成し遂ぐ罪の救いを
 人間に罪の火ひそみ小さくも 燃えて傷つく我も人をも
 罪ありと知らねど我に罪ありと 知りて救いの喜び来たるかな
 聖パウロ罪に仕える奴隷から 解放され義に仕える者となり
 主日ごと赦されパンを頂きて 基督者の恵み幸いなり
 聖書とは人間の罪追われる神 御子を降しし御業の書にて





今、声をあげよう。
日本国憲法の「愛」を
失う前に。

日本国憲法は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発露たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本聖公会に連なるすべての兄弟姉妹の皆さんが、憲法第九条の意義に反対し、「平和を賛成する人々の願い」に合する聲とされますように、祈ります。2022年4月25日 日本聖公会宣明と平和委員会 憲法プロジェクト 事務局より



第35回 教会音楽祭

10月22日(土)、オンライン動画配信で開催します

公募のお知らせ ★いっしょに音楽祭を作っていきますか★

【公募1】 みんなで歌う、短いメロディーをつけてください

下の応答の歌詞6つから、1つを選んでメロディーをつけ、五線譜でお送りください。20秒以内、8小節以内が目安です。

- ハレルヤ ●アーメン ●主よお聞ください
- 主に感謝 ●主は今ここにおられる
- 聖霊よ来てください

【公募2】 コロナ禍での新たな賛美の取り組みは？

集まってもに歌うことが制限される中、賛美するためにどのような工夫をしましたか？ 写真や文章を、メールまたはSNSメッセージでお送りください。

詳しい募集要項は下記をごらんください

教会音楽祭公式ホームページ: <http://cmf.holy.jp>

📌 教会音楽祭facebookページ (@35cmf2022)

お問い合わせ: mail@cmf.holy.jp



あなたの未来には希望がある
— 神の愛がわたしたちのうちに —
集まって歌うことの難しさを経験したわたしたちを、
神様は今も愛し、わたしたちの未来に
希望の光を与えておられます。
今こそ賛美の歌を共に歌いましょう。

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。